

平成26年度

舞鶴市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成 27 年 8 月

舞鶴市教育委員会

も く じ

1	事務事業の点検評価の趣旨	2
2	点検評価の概要	3
3	各事業の評価	5
4	教育委員会活動の概要	18

1 事務事業の点検評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行状況について評価委員による点検・評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められています。

このため法の趣旨に則り、この度平成 26 年度に執行した教育委員会の事務事業について、評価委員による点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果を踏まえ、事業の必要性、有効性、効率性の検討を行い、今後より一層充実した事業の推進に努めてまいります。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の概要

平成 26 年度に舞鶴市教育委員会が執行した主な事務事業について、事業の目的、内容、成果等について評価委員が下記の評価の視点に基づき、評価を行ったものです。

(1) 実施日

平成 27 年 7 月 29 日 (水)

(2) 評価委員

(敬称略)

所属団体等		氏名
高等教育機関代表	京都府立西舞鶴高等学校 校長	長 島 雅 彦
幼児教育機関代表	舞鶴市私立幼稚園協会 会長 ひばり幼稚園 理事長	松 嶋 康 晴
保護者代表	舞鶴市 P T A 連絡協議会 会長	椋 本 浩 二

(3) 点検評価事業

No.	事業名	担当課
1	小中一貫教育研究事業費	学校教育課
2	夢チャレンジサポート事業費	学校教育課
3	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小・中学校)	学校教育課
4	英語指導助手 (AET) 設置経費	学校教育課
5	いじめ・不登校対策経費	学校教育課
6	学校給食運営経費 (小・中学校)	学校教育課

No.	事業名	担当課
7	校舎等改修事業費	教育総務課
8	歴史文化資産保護経費	社会教育課
9	人権教育推進事業費	社会教育課
10	生涯学習推進事業費	中央公民館
11	赤れんがハーフマラソン開催経費	スポーツ振興課
12	全国高校総体準備経費	スポーツ振興課

(4) 評価の方法

① 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うにあたり、次の視点で評価委員に考察、評価を行っていただきました。

区 分	視 点
必 要 性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有 効 性	事業目的に照らして、効果が表れているか。
効 率 性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

② 評価判断基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員に次のとおり5段階で評価いただき、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必 要 性					
有 効 性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い
効 率 性					

3 各事業の評価

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	小中一貫教育研究事業費	担当課	学校教育課	事業No.	1
事業費 (H26決算)	470千円	財源内訳	[一般財源]	470千円	
			[国府補助金等]	千円	
教育の 重点該 当目	【学校教育の重点】 ① 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用		
事業の 目的	義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導などを実施することにより、学力向上といわゆる中1ギャップの解消等を図る。				
事業内容	本市独自の小中一貫教育の導入を目指し、下記の内容を実施 1「舞鶴市小中一貫教育在り方検討会議」を設置し、本市が目指すべき小中一貫教育の方向性や進め方について議論をいただき、提言を取りまとめていただく。 2先進地視察により具体的な取り組みを学ぶ。				
今年度の 取組成果 達成状況	1舞鶴市小中一貫教育在り方検討会議(5回開催)において「提言書」を取りまとめていただいた。 2先進地視察(宇都宮市・つくば市への訪問、全国サミットへの参加)により、他市町との繋がりや交流が持て、今後の取組みに繋げることができた。				
課題	学校現場の教職員の意識改革と取り組むべき内容の周知を行う必要がある。 小中一貫教育を進めるためには、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりが重要となることから、十分な周知等を通じて、家庭や地域の共通理解と協力を得る必要がある。				
今後の 方向性	平成27年度においては、「提言書」の内容を踏まえ、基本方針の策定を行うとともに、小中一貫教育の導入に向けた準備を行う。				
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	3.7		
		・本市の教育課題である学力向上等に対処するために、可能な限り早急に具体的な姿を提示するべき。 ・市民への浸透度が低く、研究と検討を重ねていくべき。			
	有効性	評価点数	3.3		
		・計画・研究段階であり、効果を評価する段階ではない。 ・学力の低下する生徒に対するケアとフォローを中心に、負の課題をどのように解決していくかが今後の課題である。			
	効率性	評価点数	3.3		
		・今後事業を進める段階で、教育的効果や効率性を高めることが必要である。 ・研究段階としては、成果に見合った妥当なコストである。			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	夢チャレンジサポート事業費		担当課	学校教育課	事業No.	2
事業費 (H26決算)	8,382千円		財源内訳	[一般財源]	8,382千円	
				[国府補助金等]	千円	
教育の 重点該 当目	【学校教育の重点】 〇 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること			【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用		
事業の 目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材に育成するために、学力向上に向けた支援を行う。					
事業内容	1 学力チャレンジ…生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し、進路実現に活かすため、中学校で統一の学力診断テストを実施する。(全学年) 2 検定チャレンジ…舞鶴在住の中学生を対象に英語検定料を補助する。(4・5級は1,000円定額補助、3級以上は全額補助) 3 夢講演会…生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため、外部講師による講演会を実施する。 4 夢サポート事業…各学校の学力向上、教職員の資質の向上等の取組や学校風土、地域風土に応じた特色のある教育活動を支援する。 5 学力向上アドバイザーの設置…教育委員会の学力向上に向けた取組みについて、外部有識者から意見を聴くため、アドバイザー(2名)を設置する。					
今年度の 取組成果 達成状況	1 学力チャレンジ…舞鶴市統一学力診断テスト(夢チャレンジテスト・5教科) 市内7中学校 全学年 2,470名が受験 ※順位の開示を希望した保護者…62.5% 2 検定チャレンジ…英語検定(6月、10月、1月) 計 720名受験 <合格者> 2級 1名、準2級 8名、3級 147名、4級 174名、5級 147名、計 477名 3 夢講演会…全校実施 12講演 4 夢サポート事業…生徒数に応じた定額補助(20万円1校・30万円2校・45万円1校・60万円3校) 5 学力向上アドバイザー…学力向上アドバイザー会議の開催 3回					
課 題	舞鶴市統一学力診断テストについては、これまで8月末(夏休み明け)に実施してきたが、テスト結果をより効果的に指導に反映させるため、実施時期を検討する必要がある。					
今 後 の 性 向	学力向上アドバイザーから助言をいただきながら、本市の学力課題に有効な教育施策を進めていく。 子どもたちの夢を育み、支えるため、英語検定以外の検定(小学校での漢字検定、中学校での数学検定等)も検討する。 舞鶴市統一学力診断テストの中学校1・2年生の実施時期を見直し(8月→2月実施)、その学年の学力定着具合を把握し、次学年の学習改善に活かしていく。					
評 価 委 員 に よ る 事 業 の 評 価	必要性	評価点数	4.3			
		・本市の教育課題である学力向上に繋がる事業であり、挑戦する力を育むには有効な事業。 ・子どもたちが夢を持つことは必要。小学校の児童にも挑戦するチャンスを与えていただければと願う。 ・中学校の生徒全体に事業内容が浸透しているかが課題であり、どの生徒にも広く利用してもらうことが必要。				
	有効性	評価点数	4.0			
		・英語検定の合格者数の割合、学力診断テストに開示希望者の割合を見ても教育的効果は高く、成果が上がっている。 ・画一した事業内容にならないように科目別の精査が必要であり、定期的に見直しを検討して行くことが必要である。				
効率性	評価点数	4.0				
	・学力向上に繋がる事業であり、コスト面以上の成果がある。 ・成果に見合ったコストである。					

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金(小・中学校)	担当課	学校教育課	事業No.	3
事業費 (H26決算)	6,872千円	財源内訳	[一般財源]	6,340千円	
			[国府補助金等]	532千円	
教育の 重点該 当目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用			
事業の 目的	地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てるとともに、本市の特色ある歴史や豊かな自然について学び、「ふるさと舞鶴」への愛着を育む。				
事業内容	○教育活動支援事業 地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援する。 小学校6年生の社会科学習で引揚記念館を見学する「ふるさと学習」を実施。 ○地域ふれあい体験活動事業 職場体験(小学校では仕事についての学習や体験活動含む)、世代間交流、福祉職場体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として体験活動を実施。				
今年度の 取組成果 達成状況	①教育活動支援事業 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において、地域人材等を活用した特色ある教育活動の支援を実施した。 ②地域ふれあい体験活動事業 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験(小学校では仕事についての学習や体験活動を含む)、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施した。 小・中学校での地域人材等を活用した取組や、全校で実施の小学5年生の野外活動、6年生の「引揚の歴史を学習するふるさと学習」、中学2年生の職場体験活動などの実施を通して、特色ある教育活動の支援とともに、豊かな人間性の育成を図った。				
課 題	学校現場が必要とする地域人材の発掘。				
今後 の 方 向 性	「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズに応え、特色ある教育活動を支援していく。				
評価 委員 による 事業 の 評価	必要性	評価点数	4.0		
		・京都府の教育振興プランにある「はぐくみたい力」のうち、「つながる力・展望する力」を育む事業として重要である。 ・豊かな人間性、心の教育の充実は必要である。 ・将来的に、いかにこの学習を活かしていくかを検討する必要がある。			
	有効性	評価点数	3.7		
		・高校の進路希望の状況に、地元へ戻ることができる可能性の高い職種を踏まえた進学を考える生徒が多く、就職においても地元志向が強い状況があり、これらのことから今までの本市の取組の効果が現れている。 ・教育活動、地域ふれあい活動の成果は上がっている。			
	効率性	評価点数	4.0		
		・該当学年は全ての学校で実施していて適切である。この事業目的の成果は長いスパン(期間)で見ることが肝要であり、コスト面での短絡的な判断は避けるべきである。 ・成果に見合ったコストである。			

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	英語指導助手(AET)設置経費		担当課	学校教育課	事業No.	4
事業費 (H26決算)	33,567千円	財源内訳	[一般財源]	17,532千円		
			[国府補助金等]	16,035千円		
教育の重点該当項目	【学校教育の重点】 ① 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用			
事業の目的	今後、ますます進展する国際社会を豊かに生き抜くことができる児童生徒を育成するため、小中学校の各段階を通じて英語教育を充実させ、国際理解教育を推進する。 また、平成25年度から小学校3年生以上に拡大された英語教育において、小学校中学年ではコミュニケーション能力の素地を養い、高学年では初歩的な英語の運用能力を養い、中学校では身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養うことを目標に、AETの配置を行い英語力向上を目指す。					
事業内容	AET7名を配置し、小学校3～6年生を対象とした英語活動及び中学校英語科の授業で指導助手を行う。 ・英語授業の補助(発音指導・ヒアリング指導等)・英語教材作成の補助 ・英語担当教員に対する研修・小学校英語活動・国際理解教育 他					
今年度の取組成果達成状況	外国人から直接生きた英語を学ぶことができ、また、その出身国の状況等を理解する上で大変意義のある英語教育の充実並びに国際理解教育の一層の推進が図れた。(学校訪問 延べ1,389回)					
課題	できるだけ早い時期から「英語」の発声や基本的な表現に慣れさせながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身につけさせるという文科省の目標に近付くため、英語担当教員の指導力向上や人的配置など事業の充実が求められる。					
今後の方向性	国において、小学校5・6年生の英語の教科化が検討されており、国の動向を注視しながら、英語教育の充実と国際理解を推進していく必要がある。					
評価委員による事業の評価	必要性	評価点数	4.0			
		・国際的な観光都市・交流人口の拡大を目指す本市においては重要な事業である。				
	有効性	評価点数	3.3			
		・AETによる学校訪問の回数は、中学校においても週1回程度が基本と思われるが、もう少し回数を増やさないと単発的な授業・取組となり、教育的な効果は上げにくい。 ・少しずつ、成果は上がっている。				
	効率性	評価点数	3.0			
		・事業費はAETのPersonnel費と思われるが、資質の高いAETの有効活用を進めていくことが必要である。 ・必要な器材を設置するには、もっと経費がかかると想定される。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	いじめ・不登校対策経費		担当課	学校教育課	事業No.	5
事業費 (H26決算)	17,824千円		財源内訳	[一般財源]	17,824千円	
				[国府補助金等]	千円	
教育の 重点該 項 当 目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用			
事業の 目 的	心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター(名称:明日葉(あしたば))において、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う。 また、いじめ問題に積極的に対応するため、いじめ相談室を併設し、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。(平成16年度に設置、平成25年度にいじめ相談室を併設)					
事業内容	1 教育支援センター(明日葉)の概要 (1) 事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等 (2) 場 所 メディカルセンター3階 (3) 子ども相談員 3名、臨床心理士 1名、いじめ相談員 2名 2 チャレンジアウトドアライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施 3 いじめ相談センターの概要 いじめ相談2名 いじめ相談ダイヤル開設					
今年度の 取組成果 達成状況	1 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組 来所相談(399件)電話相談(1,090件)家庭訪問(115件)訪問支援(5件)はがき支援(120件) 2 チャレンジアウトドアライフの実施(延べ 15名参加) 城崎マリワールドでの野外活動、グリーンスポーツセンター・若狭湾青少年自然の家での宿泊野外活動 長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒18名(小学9名、中学9名)のうち、学校へ復帰した児童生徒が17名(小学校9名、中学校8名)となった。 3 いじめ相談室の相談状況 電話相談153件、来所相談36件					
課 題	人間関係づくりに時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。					
今 後 の 性 向	明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校の解決といじめ相談の充実を目指す。 また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友だちに相談できない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、1人で悩まずに電話相談できる体制の充実を図る。					
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	4.7			
		・不登校の出現率の高い本市においては、一層の事業の充実が必要である。 ・とても大切な事業である。				
	有効性	評価点数	3.7			
		・相談件数の多さ、学校への復帰児童の多さなど、事業の効果は現れている。児童生徒そして保護者の多くが、この事業により救われたと感じていることを思うと、成果・効果は大きい。 ・出現率は全国水準以下を目指してほしい。 ・もう少し工夫があってもよい。				
	効率性	評価点数	4.0			
		・問題に対する方策として各種の取組がなされていて、コスト面以上の成果である。一人ひとりの子どもの将来・未来を救うことができている事業であり、事業費増が必要と考える。 ・成果に見合ったコストである。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	学校給食運営経費(小・中学校)		担当課	学校教育課	事業No.	6
事業費 (H26決算)	405,573千円		財源内訳	[一般財源]	405,573千円	
				[国府補助金等]	千円	
教育の 重点該 当目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること			【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用		
事業の 目的	安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食を全小・中学校で実施する。					
事業内容	1 小学校全18校に栄養士を配置し、自校調理方式(調理業務は由良川小学校を除き外部委託)により給食を実施 2 中学校全7校でスクールランチ方式による全員喫食の完全給食を実施 3 地場産野菜、舞鶴産水産物・舞鶴産コシヒカリなど、地元産の安全な食材を使用					
今年度の 取組成果 達成状況	【小学校】 ・調理食数 延944, 295食 ・地場産物(万願寺甘とう、舞鶴のさかな等)についての食育授業 ・食物アレルギー児童(126名)へのきめ細かな対応 【中学校】 ・実施校を拡大(5校⇒7校) 城北中H26年9月～・城南中 H26年10月～ ・調理食数 延366, 665食 ・城北中と城南中に配膳室を整備、配膳員を配置 ・教育委員会の栄養士が献立を作成、「食育だより」を月1回発行(ホームページで公表)					
課 題	小学校では、27年度から残る直営校1校(由良川小)の調理業務の外部委託を実施し、中学校では、26年度中に全校実施となり、より安心・安全で魅力ある学校給食の提供が求められる。 また、増加するアレルギー児童・生徒の除去食等の対応や中学校での食育指導の充実が課題である。					
今 後 の 方 向 性	今後とも、引き続き、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた魅力のある給食の提供に努める。					
評価委員による事業の評価	必要性	評価点数	4.3			
		・必要な事業である。 ・子どもの貧困対策としても重要な事業である。				
	有効性	評価点数	4.0			
		・取組の成果などに記されているとおり、効果は現れている。				
	効率性	評価点数	3.7			
		・地産地消は魅力的な言葉で食育の観点からも重要であるが、コスト面からの調整も必要である。農薬不使用という安全面からの地場産の使用であればコスト増も仕方ないが、地元農家というだけで使用するのはいかがか。 ・成果に見合ったコストである。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	校舎等改修事業費		担当課	教育総務課	事業No.	7
事業費 (H26決算)	460,073千円	財源内訳	[国府補助金等]	128,631千円		
			[その他一般財源等]	331,442千円		
教育の 重点該 事項目	【学校教育の重点】 ① 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用			
事業の 目的	児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。					
事業内容	①老朽化した校舎や施設の改修工事を行う。 ②教育環境の向上のための施設整備。					
今年度の 取組成果 達成状況	①老朽校舎等の改修 ・三笠小学校校舎大規模改造 ・与保呂小学校体育館大規模改造 ・和田中学校グラウンド改修		②教育環境整備 ・志楽小学校特別支援教室改修 ・城南中学校配膳室新築 ・城北中学校配膳室新築			
課 題	本市では築後又は改修後31年以上経過した校舎が33棟、25年～30年が41棟、20年～24年が12棟あることから、毎年計画的に改修工事が必要となっており、改修に要する財源の確保が課題となっている。					
今 後 の 方 向 性	学校施設の大規模な改修については、事業費も含めた改修計画に従い、実施していく。					
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	4.0			
		・安全安心な教育環境を整備することは必要であり、大切な事業である。				
	有効性	評価点数	3.7			
		・少しずつ整備され、効果は現れている。				
	効率性	評価点数	3.3			
		・今後の改修を必要とする工事のことを考えると、今後の経費が心配である。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	歴史文化資産保護経費		担当課	社会教育課	事業No.	8
事業費 (H26決算)	1,898千円		財源内訳	[一般財源]	1,898千円	
				[国府補助金]	千円	
教育の 重点該 項 目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること			【社会教育の重点】 1. 生涯学習社会の振興 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 ⑤ 歴史文化資産の保護と活用		
事業の 目的	市内にある歴史文化資産の保護・活用をはかり、文化向上や観光振興などの地域活性化に資する。					
事業内容	・舞鶴市の文化財のうち、重要なものについて指定するための各種調査を実施する。 ・地域の文化財や伝統行事、民俗芸能などを保全するための指導や助言を行う。 ・本市の歴史や優れた地域文化財等について、市民や子どもたちに幅広く周知を図り、ふるさとへの誇りを醸成する。					
今年度の 取組成果 達成状況	小倉区の若宮神社本殿、京田区の善福寺木造地蔵菩薩座像など、計6件を舞鶴市指定文化財に指定した。これにより、本市の指定文化財は108件、府と国の指定・登録文化財等を合わせた総件数は186件となった。 国の天然記念物「オオミズナギドリ繁殖地」冠島の保護のため、冠島調査研究会など関係機関の協力を得て、「冠島管理状況調査」を春と夏に2回実施した。 冊子「田辺城の歴史」を増刷し、田辺城資料館等で頒布を行った。					
課 題	市民共有の貴重な財産である歴史文化資産について、適切な保存に努めるとともに、交流人口の増加につなげる観光施策等への活用や市民の郷土意識を育むため、文化財に関する情報を広く提供する必要がある。					
今 後 の 方 向 性	文化財指定制度や文化財登録制度を活用して文化財の保護と周知に努めるとともに、市民による歴史資産の保護・活用及び次世代への継承活動を支援する。 また、それらの歴史文化資産を周辺環境も含めて総合的に保存・活用していくための歴史文化基本構想の策定を目指す。					
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	4.3			
		・郷土愛を深める事業として必要である。 ・歴史文化資産の保護は大事である。				
	有効性	評価点数	3.7			
		・効果を高めるには、引揚に関するふるさと学習のように、小学校との連携を一層強めることが必要である。 ・優秀な人材により保護されている。 ・長期の事業計画が必要である。				
	効率性	評価点数	3.7			
		・この事業の目的を達するための経費は、もう少し増やす必要があるように考える。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	人権教育推進事業費		担当課	社会教育課	事業No.	9
事業費 (H26決算)	869千円	財源内訳	[一般財源]	437千円		
			[国府補助金]	432千円		
教育の 重点該 項 目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1. 生涯学習社会の振興 ② 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用			
事業の 目的	市民の人権意識の向上・高揚を図るため、市民のさまざまな人権テーマに関する自主的な学びを支えるとともに、身近においても人権を学び・考える機会を提供する。					
事業内容	<市民人権講座> 自主的な学び支援:グループや団体など少人数での自主的な人権学習会等への支援。公募。 <人権講演会> 人権に係る様々なテーマ・最新の話題等について専門家等から講演。平成26年度「ネットいじめ」。 <公民館人権セミナー> 身近な場所での人権学習機会の提供。市内の中学校区ごとにある公民館で人権セミナーを実施。					
今年度の 取組成果 達成状況	・市民人権講座 延4回、84人 ・人権講演会「深刻化するネットいじめ」(講師:メディアジャーナリスト 渡辺真由子氏) 41人 ・公民館人権セミナー 7回、456人(市内7公民館で府人権強調月間である8月を中心に実施) ・人権教育視聴覚教材貸出 延31回、延39本					
課 題	参加者が減少している事業もあるので市民が参加しやすい環境づくりや仕掛けが必要である。					
今 後 の 方 向 性	継続。今後も引き続き市民が人権について考える機会を提供する。					
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.0			
		・人権教育の推進は必要である。 ・人権に対する意識を高めるには人権感覚を磨く機会が必要であり、その機会が多ければ多いほど磨かれるものだと考える。				
	有効性	評価点数	3.3			
		・今の実施形態では、参加者を増やすには限界があると思う。 ・少しずつ成果を上げている。				
	効率性	評価点数	3.3			
		・小学校や中学校のPTA主催の人権講演会とコラボするなどの方法を検討したらどうか。 ・成果に見合ったコストである。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	生涯学習推進事業費		担当課	中央公民館	事業No.	10
事業費 (H26決算)	4,267千円		財源内訳	[一般財源]	4,267千円	
				[国府補助金等]	千円	
教育の 重点該 当目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること			【社会教育の重点】 ① 生涯学習社会の振興 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用		
事業の 目的	教育基本法に示された「誰もが生涯にわたって、いつでもどこでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現」を目指すとともに、社会教育法に示された「学習機会の提供及び奨励」の推進を目的とする。					
事業内容	・青少年向け各種講座、教室の開催 ・成人及び高齢者向け各種講座、教室の開催 ・家庭教育学級(子育て教室)の開催 ・各講座、教室のPRチラシ作成、公民館だより、ポスター作成等広報活動					
今年度の 取組成果 達成状況	・青少年向け各種講座、教室 7館で実施----- 延131回 2,326人 ・成人向け各種講座、教室 7館で実施----- 延2,002回 26,158人 ・高齢者向け いきいきセミナー他 7館で実施----- 延237回 8,233人 ・家庭教育学級(子育て教室) 6館で実施----- 延 43回 1,894人 ・公民館作品展 5館で実施(東、南、中央、西、城南)					
課 題	成人を対象とする講座参加者は、大半が中高年の女性であるため、より広い年代層や男性にも参加を広げる必要がある。また学びの成果を地域に還元するきっかけをつくること、地域課題の解決に向けた取り組みにつながる学習機会を提供することが課題である。					
今 後 の 方 向 性	幅広い年代層や男性が参加しやすい講座・教室を企画するとともに、一層多様な学習機会の提供に努める。また公民館講座で学びを深めた人が「まちの先生」に登録し、講師として活躍する人が増加することで、学びを通じた心豊かなまちづくりを目指す。併せて地域課題の解決に繋がる人材育成など、地域づくり活動を支援する。					
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.3			
		・生涯学習の場として必要な事業である。 ・生涯学習社会の振興は、これからますます重要な事業である。 ・参加人数の増加促進、人員確保が課題であり、自治会単位での事業周知と推進を図っていくことが重要である。				
	有効性	評価点数	4.0			
		・地域課題の解決に繋がるような事業として、今後も創意工夫が必要である。 ・高齢者を中心に効果がでてきている感があり、ますますの促進を期待する。				
	効率性	評価点数	4.0			
		・この事業経費の観点からみても、非常に効率性の高い事業である。 ・成果に見合ったコストである。 ・若年層にも幅広く参加ができる分野に予算を立ててほしい。				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	赤れんがハーフマラソン開催経費		担当課	スポーツ振興課	事業No.	11
事業費 (H26決算)	8,301千円	財源内訳	[一般財源]	4,301千円		
			[国府補助金等]	4,000千円		
教育の 重点該 当目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 ④ スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用			
事業の 目的	舞鶴市制施行70周年を記念して開催された昨年の大会に続き、交流人口の拡大や経済の活性化に資するため、ハーフマラソン大会を開催。					
事業内容	赤れんがパークをスタート・ゴールとして、海上自衛隊の棧橋など舞鶴の海と港を楽しめるコースを設定し、全国から2600名(ハーフ2400人、3キロ400人)の参加者を募集。					
今年度の 取組成果 達成状況	当日は、1770名が参加(台風19号の影響により当日のキャンセルが多数となった)。二回目の開催であったことから、競技だけでなく、周辺対策、おもてなしなど様々な分野にわたっての改善を図ることができた。					
課 題	経済効果を高めるため、宿泊、レース後の観光等につなげる取り組みを進める必要がある。					
今後 の方向性	全国に向けた大会の情報発信とあわせて、グルメ・観光など地域の魅力についても情報発信を行い、地域の良さを発信できるよう努める。					
評価 委員 による 事業 の評価	必要性	評価点数	4.7			
		<ul style="list-style-type: none"> ・観光都市・交流人口の拡大を目指す本市にふさわしい事業である。 ・スポーツ活動の推進は必要である。 ・舞鶴市全体の振興を図るためにも、市外からの参加を今後も増やしていく必要がある。 				
	有効性	評価点数	4.3			
		<ul style="list-style-type: none"> ・他の地域でのマラソンにはない観光名所を生かした素晴らしい事業である。 ・少しずつイベントが定着してきている。 ・昨年で2回目の開催であったが、今後も事業継続していく必要があり、ますますの周知が必要である。 				
	効率性	評価点数	4.3			
		<ul style="list-style-type: none"> ・課題や今後の方向性に記されてあるような、あと少しの工夫を重ねれば費用対効果の非常に高いものとなる。 ・成果に見合った妥当なコストである。 				

教育委員会の事務事業の点検評価シート(平成26年度事業)

事務事業名	全国高校総体準備経費		担当課	スポーツ振興課	事業No.	12
事業費 (H26決算)	4,572千円	財源内訳	[一般財源]	2,100千円		
			[国府補助金等]	2,472千円		
教育の 重点該 項目	【学校教育の重点】 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		【社会教育の重点】 1 生涯学習社会の振興 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 ④ スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用			
事業の 目的	27年8月の全国高校総体レスリング競技の開催に向け、レスリング競技の普及啓発とあわせて大会開催に向けた準備を行う。					
事業内容	競技備品の購入(レスリングマット、タイマー等)、有名選手によるレスリング講座・教室の開催(9/23-三村冬子、2/28-吉田沙保里)、競技の普及啓発(4/4.5ジュニアクイーンズカップの啓発のぼり、懸垂幕作成)					
今年度の 取組成果 達成状況	従来、本市においてはレスリングの競技者が不在であったが、インターハイの開催を契機として、ジュニア競技者の育成や、レスリング競技の普及啓発を進めることができた。					
課題	市内の学校、事業所における競技普及					
今後の 方向性	インターハイの開催を一過性のイベントとして終わらせず、継続して競技者育成と各種大会の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。					
評価委員による 事業の評価	必要性	評価点数	4.3			
		<ul style="list-style-type: none"> 本市のスポーツによる活性化対策として適切である。 舞鶴市がレスリング競技を中心に事業拡大していくことを広く関係者各位に周知し、今後も事業の拡大に努めていく必要がある。 				
	有効性	評価点数	4.3			
		<ul style="list-style-type: none"> 市内における高校生への競技普及には課題があるが、本市にてインターハイを開催できたことは非常に大きな意義があると確信する。 今回の大会を通してレスリングに注力していることが周知されている様子であり、当面、大会後の検討が必要と考える。 				
	効率性	評価点数	4.3			
		<ul style="list-style-type: none"> 今後の方向性に記されたとおり進めることにより、レスリングのまちとなることが本市の魅力増になると考える。 市民全体にレスリング人口増大を図る事業展開が必要であり、今後のレスリング事業を継続してほしい。 成果に見合ったコストである。 				

4 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会の開催状況

平成 26 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

- 定例教育委員会 12 回 (6 月、10 月、12 月は議案審議無し)
- 臨時教育委員会 4 回 (5 月は議案審議無し)

(2) 教育委員会審議等状況

平成 26 年度は下記の 30 件の議案について審議しました。

《教育委員会審議案件等一覧》

議案番号	審議事項	審議日
第 9 号議案	人事異動について (専決第 2 号)	H26. 4. 30 (定例会)
第 10 号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について (専決第 3 号)	
第 11 号議案	学校教育指導主事の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定 (専決第 4 号)	
第 12 号議案	スポーツ推進委員の委嘱について (専決第 5 号)	
第 13 号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令	
第 14 号議案	舞鶴市学校アドバイザーの委嘱について	H26. 5. 22 (定例会)
第 15 号議案	市議会 6 月定例会への舞鶴市いじめから子どもを守る会議条例案の提案について (専決第 6 号)	H26. 6. 24 (定例会)
第 16 号議案	市議会 6 月定例会への舞鶴市体育施設条例の一部を改正する条例案の提案について (専決第 7 号)	
第 17 号議案	市議会 6 月定例会への補正予算案の提出について (専決第 8 号)	
第 18 号議案	平成 27 年度以降に使用する市立小学校教科用図書の採択について	H26. 8. 11 (臨時)
第 19 号議案	教職員の人事案件について	H26. 8. 21 (臨時)
第 20 号議案	舞鶴市立青葉中学校における不明金について (まとめ)	H26. 8. 26 (定例会)
第 21 号議案	「教育委員会の事務事業に関する点検評価」(25 年度事業)の結果について	
第 22 号議案	個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)の改正について	H26. 9. 26 (定例会)
第 23 号議案	平成 27 年度教職員人事異動の内申方針について (専決第 9 号)	H26. 11. 28 (定例会)

議案番号	審議事項	審議日
第1号議案	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定（専決第1号）	H27.1.29 (定例会)
第2号議案	教職員の人事案件について	H27.2.26 (臨時及び 定例会)
第3号議案	舞鶴市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について	
第4号議案	舞鶴市教育長の給与等に関する条例制定について	
第5号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	
第6号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について	
第7号議案	舞鶴市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
第8号議案	舞鶴市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について	
第9号議案	教育長の権限に属する事務の一部を舞鶴市立の小学校及び中学校の校長に委任する規程の一部を改正する訓令の制定について	
第10号議案	平成27年度舞鶴市一般会計の教育委員会の所掌に係る予算見積書の提出について	
第11号議案	舞鶴市指定文化財の指定について	
第12号議案	教職員の人事案件について	H27.3.25 (定例会)
第13号議案	舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について	
第14号議案	舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システムの利用等に関する規程の一部を改正する規程の改正について	
第15号議案	平成27年度 教育の重点について	